

# 前橋市公衆浴場法施行条例の改正について（議案第36号）

衛生検査課

## 1 改正の理由

公衆浴場（銭湯、日帰り入浴施設等）における男女の混浴制限年齢の基準を見直す。

## 2 内容

公衆浴場における男女の混浴制限年齢の基準を、おおむね7歳以上（現行おおむね10歳以上）に引き下げる。

## 3 施行期日

令和5年10月1日